

イメージ

第5次上越市行政改革推進計画

【平成27年度～平成30年度】

平成26年 月

 新潟県上越市

【第5次上越市行政改革推進計画の策定について】

第5次上越市行政改革推進計画の位置付け

- ・ 第5次上越市行政改革大綱に示した内容を、着実かつ集中的に推進するための具体的な取組を示したアクションプラン（実施計画）として策定する。

計画期間

- ・ 計画期間は、平成27年度から平成30年度までの4年間とする。

推進計画の特徴・構成等

- ・ 取組項目ごとに現状と課題を整理し、その課題の解消・解決に向けた年度別の目標と取組内容を明示する。年度別目標については、可能な限り定量化を図る。

推進体制（進捗管理）

- ・ 市長を本部長とする行政改革推進本部において、半期毎の進捗状況の把握を行う。なお、毎年度の検証結果を踏まえ、必要に応じて新たな取組の追加や推進状況にあわせた取組内容の見直しを行うなど推進計画を修正し、その時々状況に応じた最適な手法により行政改革を推進する。

進捗状況の公表

- ・ 広報上越及び市ホームページ等で市民に進捗状況を公表するとともに、市議会に進捗状況を報告する。

《目次》

1 財政の健全化		3 人材育成・組織風土の改革	
(1) 歳出構造の見直し	...	(1) 定員の適正化及び組織機構の見直し	...
(2) 歳入確保の取組推進	...	(2) 人材育成の推進	...
(3) 公営企業等の健全経営	...		
2 行政運営システムの見直し		4 「新しい公共」の創造・推進	
(1) マネジメントシステムの強化	...	(1) 地域自治の推進	...
(2) 民間活力の活用	...	(2) 市民活動の促進	...
(3) 公共施設の見直し	...	(3) 取組推進のための環境整備	...
(4) 市民とのコミュニケーションの充実	...		

第5次行政改革推進計画の取組項目

大項目	中項目		取組項目	大項目	中項目		取組項目(案)
1 財政の健全化	(1) 歳出構造の見直し	1	優良な市債の有効活用による将来負担の軽減	2 行政運営システムの見直し	(2) 民間活力の活用	22	民間委託の推進
		2	財政調整基金の活用と確保			23	指定管理者制度の導入と適正な運用
		3	補助金・交付金の見直し		(3) 公共施設の見直し	24	計画的な再配置の実施
		4	経費の節減・合理化の徹底			25	計画的な除却の実施
		5	入札契約制度の改善・見直し			26	計画的な保全・長寿命化の推進
		6	公共工事等コストの更なる縮減			27	借地の解消、借地料の見直し
		7	予算規模の計画的な縮小			(4) 市民とのコミュニケーションの充実	28
	(2) 歳入確保の取組推進	8	市税等の収納率の向上に向けた取組の推進		29		広聴活動の推進
		9	受益者負担の適正化		30		市民ニーズ等に対応した相談窓口の充実
		10	未利用財産の売却・貸付の促進		31		申請手続きの簡素化
		11	その他の自主財源の確保		3 人材育成・組織風土の改革	(1) 定員の適正化及び組織機構の見直し	32
	12	ガス事業、上水道事業の健全経営の維持	33	組織機構の見直し			
	(3) 公営企業等の健全経営	13	病院事業の健全経営に向けた取組の推進	(2) 人材育成の推進		34	職員能力の開発促進
		14	下水道事業の健全経営に向けた取組の推進			35	人事評価制度の構築と適正な運用
		15	特別会計の効率的な運営			36	危機管理能力の向上
		16	第三セクターの経営健全化		37	職場環境の整備	
2 行政運営システムの見直し		(1) マネジメントシステムの強化	17		政策協議の実施	4 「新しい公共」の創造・推進	(1) 地域自治の推進
	18		徹底した事務事業の見直し	39	地域自治区制度の推進		
	19		各種整備計画の策定と運用	(2) 市民活動の促進	40	多様な市民活動の促進	
	20		内部管理事務の効率化・簡素化、事務改善の推進		(3) 取組推進のための環境整備	41	まちづくりの人材育成
	21		部局ごとの目標管理の実施			42	職員の意識向上と体制整備

《記載のイメージ》

大項目	中項目	番号	取組項目	取組主管課等 関係課等	現状と課題 (現在の抱える課題は何か、解決に向け何が必要か)	具体的な取組内容 (何を、何のために、どのように改革に取り組んでいくのか)	平成30年度の到達目標 (数値目標)	各年度の取組内容(目標達成に向けた工程)			
								平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度 (計画終了時の到達目標)
1 財政の健全化											
(1) 歳出構造の見直し											
		(記載例)	具体的な取組項目名を記載	取組項目の主管課等と、推進に当たり関係する課等を記載	取組項目に関し、現在の抱える課題は何か、解決に向け何が必要かなどを記載	左記の「現状と課題」を踏まえつつ、平成30年度に設定した目標の実現に向け、何を、何のために、どのように改革に取り組んでいくのかを記載	計画期間の最終年度となる30年度の到達目標(定量化できるものは数値目標)を記載	目標達成に向けた具体的な取組内容を記載 (27年度における到達の目安) 必要に応じて、年度別の到達目標の数値を記載	目標達成に向けた具体的な取組内容を記載 (28年度における到達の目安) 必要に応じて、年度別の到達目標の数値を記載	目標達成に向けた具体的な取組内容を記載 (29年度における到達の目安) 必要に応じて、年度別の到達目標の数値を記載	目標達成に向けた具体的な取組内容を記載
1			優良な市債の有効活用による将来負担の軽減	財政課 財政課	・平成25年度決算に基づく健全化判断比率は、実質赤字比率が %、連結実質赤字比率が %、実質公債費比率が %、将来負担比率が %であり、財政再生団体に至るまでではないが、全国的に見ると下位に位置付けられる状況にある。 ・今後も財政の健全化に向け、健全化判断比率の推移に留意するとともに、優良な市債等を有効活用することにより、一般財源の負担軽減を図る必要がある。	・市債発行の抑制等に取り組み、後年度負担の軽減の具体的な目安となる健全化判断比率の抑制を図る。	【到達目標(数値目標)】 ・健全化判断比率を以下のとおりとする 実質公債費比率 %以下 将来負担比率 %以下	【取組内容】 ・健全化判断比率の推移に留意した財政運営を図る。 ・優良な市債等の有効活用等により一般財源の負担軽減を図る。 (27年度における到達の目安) ・実質公債費比率 %以下 ・将来負担比率 %以下	【取組内容】 ・健全化判断比率の推移に留意した財政運営を図る。 ・優良な市債等の有効活用等により一般財源の負担軽減を図る。 (28年度における到達の目安) ・実質公債費比率 %以下 ・将来負担比率 %以下	【取組内容】 ・健全化判断比率の推移に留意した財政運営を図る。 ・優良な市債等の有効活用等により一般財源の負担軽減を図る。 (29年度における到達の目安) ・実質公債費比率 %以下 ・将来負担比率 %以下	【取組内容】 ・健全化判断比率の推移に留意した財政運営を図る。 ・優良な市債等の有効活用等により一般財源の負担軽減を図る。
2			財政調整基金の活用と確保	財政課 財政課	・これまで財政調整基金は不測の事態に対応するための財源として活用しつつ、可能な限り残高の確保に努めたことで、平成26年度末の残高見込み額は 億円となっている。 ・今後も安定的な財政運営を図るための財源として、また、災害や歳入の大幅な減少等の不測の事態に備えるため、計画的な取崩しと一定額の基金残高を確保する必要がある。	・財政調整基金を一定額確保しつつ、後年度負担の軽減等につながる適切な活用を図る。	【到達目標(数値目標)】 ・財政調整基金残高 億円以上の維持	【取組内容】 ・財政調整基金を事業の財源として活用するとともに、年度末基金残高を 億円以上確保する。	【取組内容】 ・財政調整基金を事業の財源として活用するとともに、年度末基金残高を 億円以上確保する。	【取組内容】 ・財政調整基金を事業の財源として活用するとともに、年度末基金残高を 億円以上確保する。	【取組内容】 ・財政調整基金を事業の財源として活用するとともに、年度末基金残高を 億円以上確保する。
3			補助金・交付金の見直し	財政課 行政改革推進課 全ての課等	・平成25年度決算における補助金等の総額は 千円、補助対象団体等は 団体である。 ・市が行政目的を効率的・効果的に達成するうえで、各種団体等が行政の補完的役割を担うことが必要である一方、補助金等の公益性、有効性、公平・公正性、適格性の確保が求められている。	・補助金等の支出の必要性や妥当性の検証、終期の設定や補助率等を検証し、適正な金額への見直しや整理統合を図る。	【到達目標】 ・見直し方針が定められ、一定の基準の下、すべての補助金について見直しが行われている状態	【取組内容】 ・補助金等の見直し方針を策定する。 ・見直し方針に基づき、適正な金額への見直しや整理統合を図る。	【取組内容】 ・見直し方針に基づき、適正な金額への見直しや整理統合を推進する。	【取組内容】 ・見直し方針に基づき、適正な金額への見直しや整理統合を推進する。	【取組内容】 ・見直し方針に基づき、適正な金額への見直しや整理統合を推進する。